

デジタルロジスティクス推進協議会 拠点コード基準検討分科会 最終報告書

2023年5月18日

デジタルロジスティクス推進協議会 事務局

目次

1. 検討結果概観
2. 課題認識・分科会設立背景
3. 分科会会員一覧
4. 検討結果
 - ① 検討スコープ
 - ② 拠点コード利用実態調査
 - ③ プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度
 - ④ 標準コードとしての利用目的・最適粒度
 - ⑤ 標準コードの運用フロー
 - ⑥ 発番主体
 - ⑦ 標準コード導入の課題と対策
5. 検討結果の活用方法

目次

1. 検討結果概観
2. 課題認識・分科会設立背景
3. 分科会会員一覧
4. 検討結果
 - ① 検討スコープ
 - ② 拠点コード利用実態調査
 - ③ プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度
 - ④ 標準コードとしての利用目的・最適粒度
 - ⑤ 標準コードの運用フロー
 - ⑥ 発番主体
 - ⑦ 標準コード導入の課題と対策
5. 検討結果の活用方法

検討結果概観（1/4）

1. 課題認識・設立背景

- 本分科会は、「物流効率を高めるため共同配送の普及・促進が不可欠」という考えから、**納品先に附番される拠点コードの簡易化・標準化**の方針を検討することを目的として設立した。
- 拠点コードの標準化によって、**短期的にはコード管理の省力化、物流効率の向上、長期的には物流費上昇幅の抑制**に繋がる。一方、導入初期には**システム改修コストやコードの二重運用**等の問題が発生しうるため、これらのメリット・デメリットを比較しながら導入方法・時期について検討する必要がある。
- 本分科会の利点は、**実際に物流拠点に赴き、現場を徹底的に調査することによって、実態に即した運用を検討できる**ことである。本分科会のアウトプットは、官公庁や業界団体が主導する主要プロジェクトに連携する。

2. 検討スコープ

- **本分科会は、物流上で必要な拠点コードの要件を検討範囲**と設定した。
- しかし、拠点コードは、卸からメーカーに対する発注や、メーカーから物流事業者への出荷指示など、**商流から物流まで一気通貫で活用されている**ため、商流での用途と齟齬な発生しないよう、商流での活用実態も併せて調査を行った。

3. 現状の拠点コード利用実態

- 現在利用されている拠点コードの中で、**卸から物流事業者まで一気通貫で利用されるコードは存在しない**。卸で発番されたコードに対して、**メーカー・物流事業者はそれぞれのローカルコードを発番・紐づけを行う**ことで、各社の業務に適した粒度へと変換している。
- このような運用になっている原因として、**①企業間として求められる発番粒度が異なること、②企業内でも部署によって活用用途と粒度が異なること**、の2点が挙げられた。

検討結果概観（2/4）

4. プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度

- メーカー：以下の4つの用途で附番
 - **顧客対応**：卸から指定された粒度で附番
 - **法定対応**：酒税に該当する商品を含んだ納品の管理
 - **売上管理**：売上管理区分・マーケティング分析
 - **納品指定**：自社拠点に対する原材料等の荷受け場所の指定
- 卸：荷受け作業に活用する情報の粒度で附番
 - **商品特性ごとの附番**：定番/特売、得意先別、温度帯別など
 - **倉庫区分・仕向地別**：ロケーション別、輸出先国別の附番
- 物流事業者：**納品場所単位**での附番

5. 標準コードとしての利用目的・最適粒度

- 現行の拠点コードは、主に**1.商流の管理（メーカー利用）、2.納品場所の特定（全業者利用）、3.庫内作業の管理（卸利用）の3つの用途で活用**される。その全ての情報が同一コード体系で利用されていることが、同一拠点に多くのローカルコードが紐づいてしまう原因であった。
- これらの用途は業務不可欠な用途であり、拠点コードを1つの標準コード体系に収斂させることは現実的ではない。そのため、**上記3つの用途に合わせて3のコード体系を用意し、2.納品場所を特定するコードとして、標準の拠点コードを設定**することが望ましい。
- 新たに設定する標準拠点コードの附番粒度として、以下の4つのパターンが存在する。
 - **単一住所単一納品型**：住所に対して拠点コードを1つ附番
 - **単一住所複数納品型**：敷地内に存在する納品場所ごとに附番
 - **物流会社自社拠点型**：納品場所単位で附番
 - **マルチテナント型**：同一住所に対して、区画別に複数の拠点コードを附番

検討結果概観（3/4）

6. 標準コードの運用フロー

- 運用フローを検討する上で、業界における3つのDXの推進度合い（①現状、②伝票電子化、③公共データPF実装後）を想定し、各フェーズでの標準コード運用フローを検討した。
- 検討の結果、①②のフェーズではメーカー・卸にとってデメリットに対するメリットが薄く、**③の実現と合わせて標準コードを導入することが最も現実的**であるという結論を得た。
- ただし、②の伝票電子化は現在業界として進めている取り組みの一つであり、当該取り組みは、標準コードの使用を前提として進めることが重要である。

7. 発番主体

- 発番主体を検討する上で重要なポイントは、「現場の運用を理解し、適切な粒度で附番でき」、「運用が変わった際に迅速にメンテナンスできる」主体であることである。
- そのため、拠点を**「製造・物流機能として運営している事業者」**が発番主体になることが望ましい。

8. 標準コード導入の課題と対策

- **移行期対応と合意形成：**
 - 課題：移行期における二重運用への対応と、移行期を最短にするための業界としての合意形成
 - 対策：公的プロジェクトなどが、推進力を持って取り進めることが重要
- **コードの導入対応：**
 - 課題：コードの作成、公的PFへ接続するためのシステム改修費用
 - 対策：中小事業者に対する、コード作成やシステム改修への補助金など
- **オペレーションの変更：**
 - 課題：コード変更に伴うオペレーション変更と関係会社への通知
 - 対策：大きな問題ではないため、特別な対策は不要

検討結果概観（4/4）

9. 検討結果の活用について

- 本分科会のアウトプットは製・配・販連携協議会に提供し、検討のたたき台並びに検討結果のエビデンスとしてご活用頂く
- DL推進協議会事務局としても、本取り組みの実装に向け、継続的にGS1 Japan様と協議を重ね、随時会員の皆様に報告差し上げる

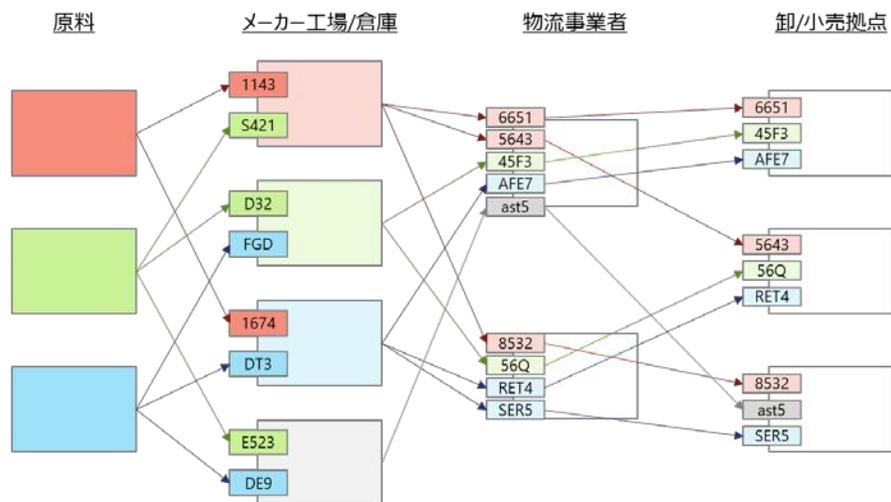
目次

1. 検討結果概観
2. 課題認識・分科会設立背景
3. 分科会会員一覧
4. 検討結果
 - ① 検討スコープ
 - ② 拠点コード利用実態調査
 - ③ プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度
 - ④ 標準コードとしての利用目的・最適粒度
 - ⑤ 標準コードの運用フロー
 - ⑥ 発番主体
 - ⑦ 標準コード導入の課題と対策
5. 検討結果の活用方法

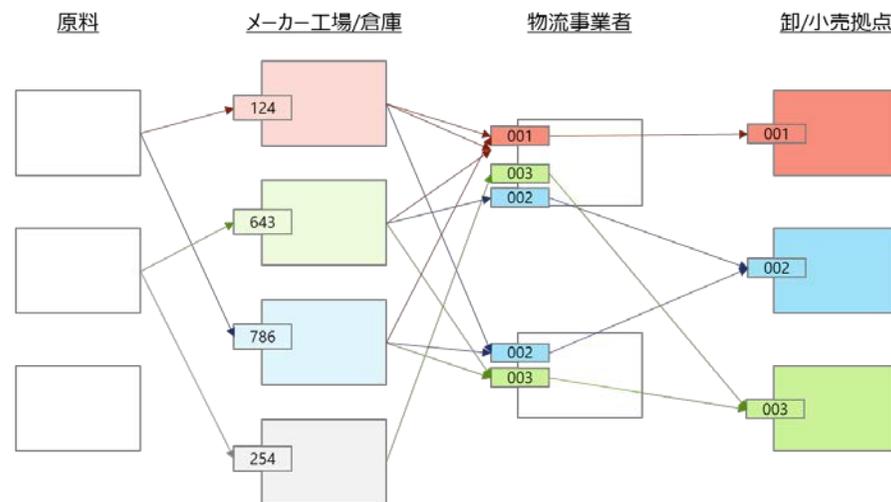
本分科会の設立目的

本分科会は、“同一拠点に複数のローカルコードが紐づいている”ことを課題意識とし、拠点コードの簡易化・標準化の方針を検討することで共同配送などの物流効率化促進の一助となることを目的として設立した。

現状の拠点コード



あるべき拠点コードの姿



1つの拠点に**複数のローカルコード**が附番されている

1つの拠点に**必要最小限の標準コード**が附番されている

本分科会のアウトプットによる期待効果と課題

直接効果

波及効果

デメリット :



メリット :



標準拠点コード普及率

メーカー

名寄せ・コード管理
作業の省力化

問い合わせ対応
削減

BCP対応

脱炭素化

グローバル化
対応

システム改修等の
初期投資

自社コードとの
2重運用

物流費高騰抑制

卸

システム改修等の
初期投資

自社コードとの
2重運用

脱炭素化

問い合わせ削減

BCP対応

脱炭素化

バース回転率
向上

物流事業者

名寄せ・コード管理
作業の省力化

配送ミス削減

輸送ネットワーク
効率化

待機時間
削減

ドライバー不足
軽減

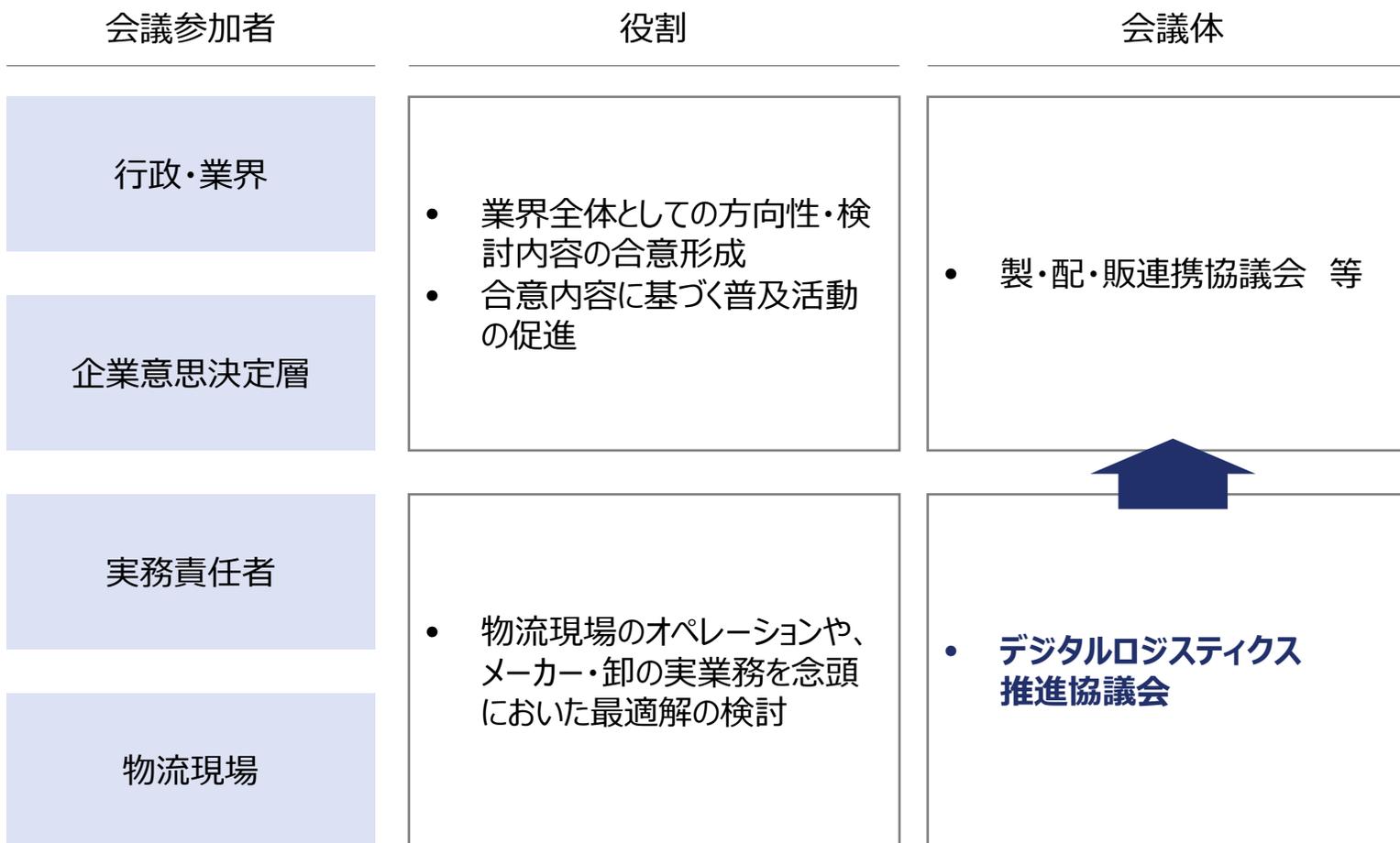
システム改修等の
初期投資

データ解析の促進

脱炭素化

本分科会の位置付け

本分科会は、物流事業者を交え、実際の業務と物流現場の実態を丁寧に調査しながら検討することができることがメリットである。本分科会のアウトプットは、協議会のHPで公開した上、上位会議体に共有する。



目次

1. 検討結果概観
2. 課題認識・分科会設立背景
3. 分科会会員一覧
4. 検討結果
 - ① 検討スコープ
 - ② 拠点コード利用実態調査
 - ③ プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度
 - ④ 標準コードとしての利用目的・最適粒度
 - ⑤ 標準コードの運用フロー
 - ⑥ 発番主体
 - ⑦ 標準コード導入の課題と対策
5. 検討結果の活用方法

分科会参加企業様一覧

多くの企業様にご賛同頂きましたことを、改めて御礼申し上げます。

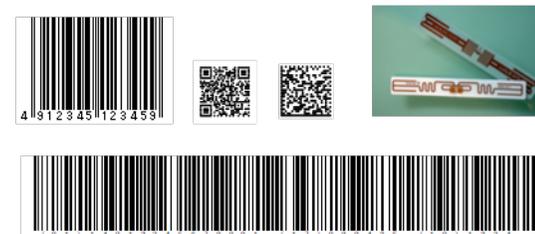
No.	業種	団体名（敬称略 50音順）
1	卸	伊藤忠食品株式会社
2	物流事業者	株式会社エバラ物流
3	物流事業者	F—L—I—N—E 株式会社
4	物流事業者	大塚倉庫株式会社
5	メーカー	カゴメ株式会社
6	卸	加藤産業株式会社
7	物流事業者	株式会社キューソー流通システム
8	物流事業者	鴻池運輸株式会社
9	卸	国分グループ本社株式会社
10	標準化団体	GS1 Japan（ファシリテーター）
11	メーカー	日清オイリオグループ株式会社
12	メーカー	株式会社日清製粉ウェルナ
13	物流事業者	日本パレットレンタル株式会社
14	調査・研究機関	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
15	メーカー	株式会社Mizkan

ファシリテーター紹介：GS1 Japanについて

- ✓ GS1 Japan（一般財団法人流通システム開発センター）
- ✓ 1972年に設立
- ✓ GTIN（JANコード等）の普及をはじめとした流通情報システム化を推進する団体
- ✓ 国際流通標準化機関GS1（ジーエスワン）の日本を代表する機関



- ✓ GS1事業者コードをはじめとする標準コードの貸与と管理
- ✓ 流通業のシステム化に不可欠な
 - 1) 標準コード（例：JANコード）
 - 2) 自動認識技術（バーコード、電子タグ）
 - 3) EDI、商品データベース



などの標準化と普及を推進

※シンボルは実寸大ではありません。

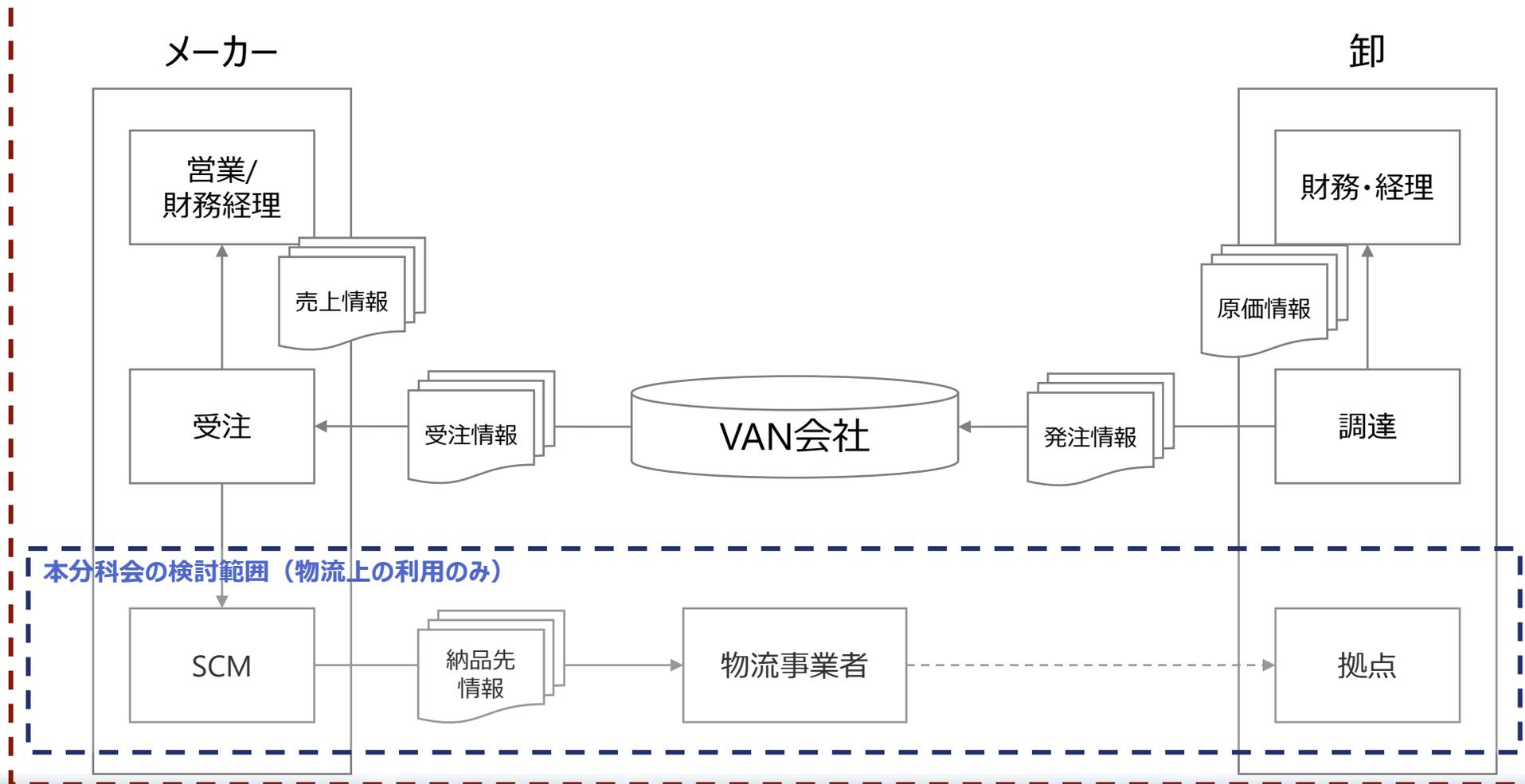
目次

1. 検討結果概観
2. 課題認識・分科会設立背景
3. 分科会会員一覧
4. 検討結果
 - ① 検討スコープ
 - ② 拠点コード利用実態調査
 - ③ プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度
 - ④ 標準コードとしての利用目的・最適粒度
 - ⑤ 標準コードの運用フロー
 - ⑥ 発番主体
 - ⑦ 標準コード導入の課題と対策
5. 検討結果の活用方法

① 本分科会の検討スコープについて

拠点コードは、卸側からの発注から納品までの一連の流れの中で活用されている。そのため、まずは各社のコード利用方法について理解を深めた上で、物流上最適と思われる附番ルールを検討する必要がある。

PI実現会議・SIPの検討範囲（商流・物流を含むデータ連携全体）



① 本分科会の検討スコープについて

本分科会は、大きく7つの論点について検討した。

現状分析

- ② 拠点コード利用実態調査
- ③ プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度

あるべき姿の検討

- ④ 標準コードとしての利用目的・最適粒度
- ⑤ 標準コードの運用フロー
- ⑥ 発番主体

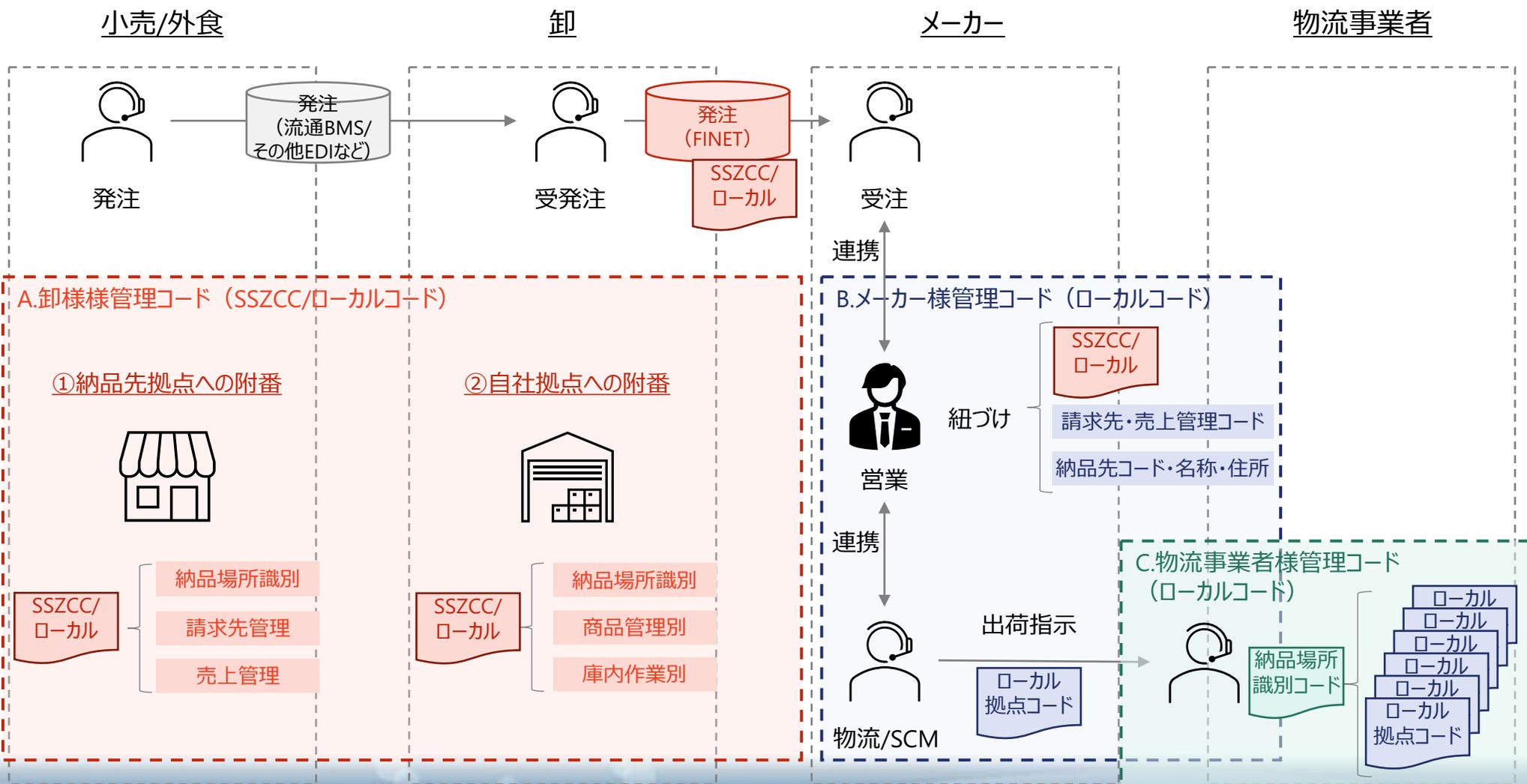
実装に向けた課題

- ⑦ 標準コード導入の課題と対策

② : 拠点コード利用実態調査

拠点コード利用実態推移概観

拠点コードは、最初に卸事業者で作成されたコードに紐づける形で、メーカー・物流事業者へと連携される。



プレイヤー別発番粒度の差異

卸は納品場所や庫内業務の分類に基づいて附番するのに対し、メーカーは部署によってIDの利用用途が異なるため、必要な粒度も複数存在し、物流事業者は納品場所単位での附番が必要とされます。



同一企業内における部署間の拠点コード利用方法の差異

複数部署横断でさまざまな用途でコードを活用しているため、納品先コード・名称も複雑化しています。

卸様発番コード

	1F納品口	ZS321
XXスーパー 厚木センター	2F納品口	ZS354
		ZSD43
		SE3521

営業・経理部門がコードを発番、もしくは発番依頼を行い情報システム部門が発番

メーカー様が卸様発番コードに紐づけているローカルコードの現運用

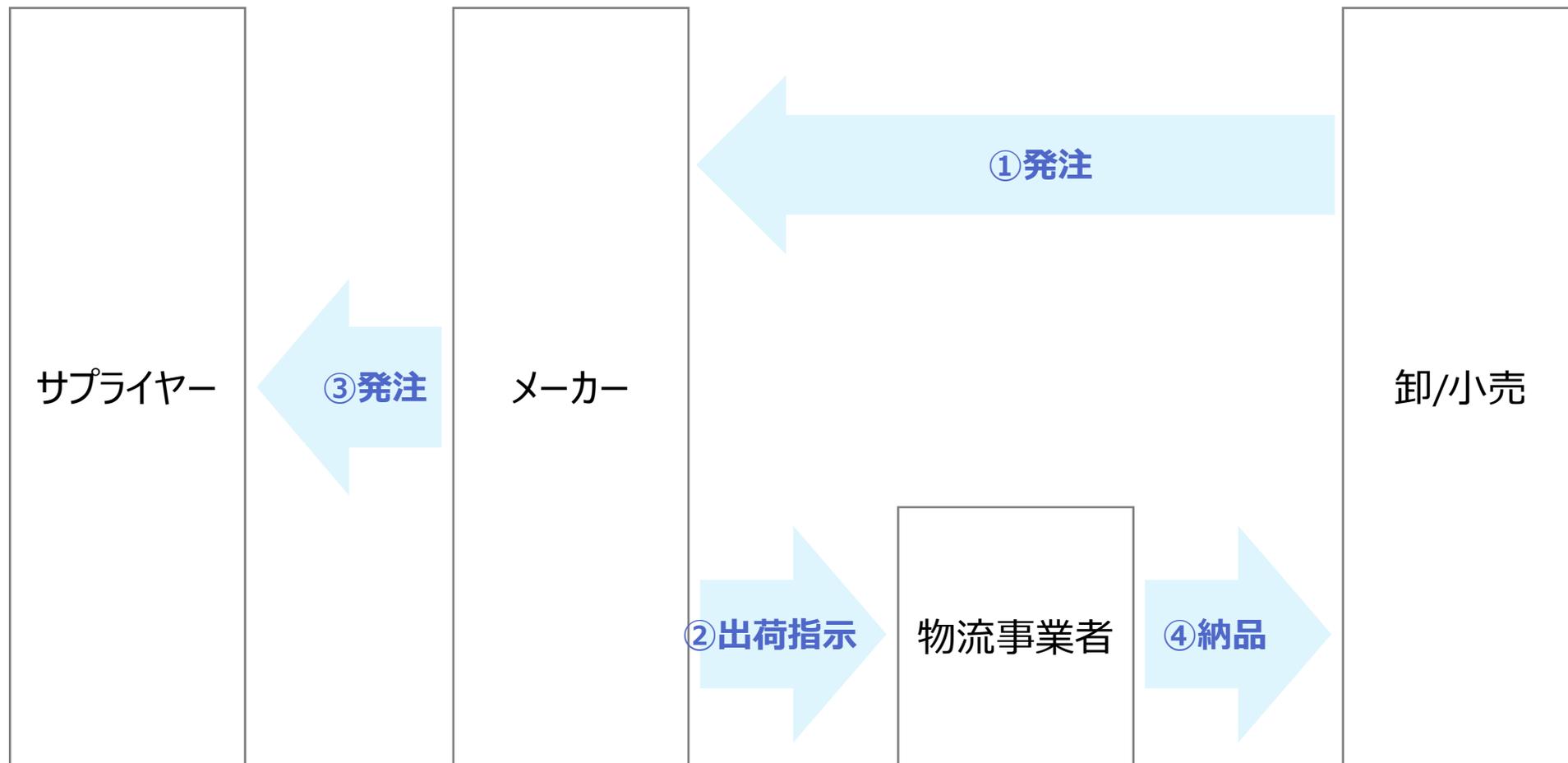
営業管理コード	納品先コード	納品先名称
3322	00132	XXスーパー 厚木センター (XX帳合)
	003543	XXスーパー厚木センター (XX帳合 23番倉庫)
	00532	XXスーパー厚木センター (XX帳合 PB)
2342	423342	XXスーパー厚木センター (○△帳合)

卸側から共有される粒度を尊重し、コードを発番。また、コードだけでなく名称でも商流が識別できると便利なため、名称に商流情報を付与

③ : プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度

拠点コード利用パターン分類

以下の4パターンの利用シーンを想定し、皆様にヒアリング・アンケートにご協力を頂きました。ご協力頂き、誠にありがとうございました。



拠点コードの付加情報の利用状況一覧表

プレイヤー	パターン	用途	分類軸	概要
卸	①	発注単位の分類	特売/定番	特売/定番は発注Noで分けて発注。一部倉庫区分で表記
			得意先別	得意先（小売・外食ユーザーなど）を区分する場合がある
			温度帯・商品分類	温度帯・商品分類（加食・菓子・酒類など）によって区別
		納品先の開示	帳合	小売センターなど、複数卸が帳合となるセンターの場合、帳合名を表記する場合がある
		庫内業務での活用	倉庫区分	納品後の入庫作業/出荷作業（港など）で活用する区分
			輸出仕向地別	
メーカー	②	卸指定	帳合	発注に合わせて小売・外食ユーザーと併記される場合が多い
		法定対応	酒類	酒税法対応のため別コードを附番する場合がある
		納品先の開示	倉庫区分	発注時に倉庫区分を分けられた場合、届先名称に追記
		営業管理	得意先別	営業の売上・請求・レポート管理用区分として活用
	③	納品先の開示	事業部/製造ライン	工場敷地内における、詳細な納品先（製造課等）を指定
物流事業者	④	メーカー指示	出荷指図	基本的に発荷主のマスターをスライド
		配車での活用	納品場所	同一車両で輸送が可能な納品先を独自コードで集約

④ : 標準コードとしての利用目的・最適粒度

プレイヤー別の最適な附番粒度

営業管理情報、納品場所、庫内ロケーション情報は、どれも各社の業務に密接に関わっており、どれかを欠いた状態でデータ連携を行うことは不可能。

プレイヤー別望ましい拠点コードの粒度

拠点コードの活用方法

商流情報

納品場所情報

ユーザー・ロケーション情報

卸/
物流事業者
(輸配送)

XX市XX町XX センター A 棟104

- 荷下ろし場所単位で案件を集約。
- 原則1納品先1コードで十分。以下のように接車エリアが明確に異なる場合は、別の納品場所として区分
 - 建屋の階数の違い
 - 温度帯による接車バースの区分など

卸/3PL

XX市XX町XX センター A 棟104

+

外食A様分

21番倉庫 (スーパーA)

香港行 (流通加工有)

- ユーザーによって格納場所を分類するため、格納時に必要な情報。倉庫番号のケースも、倉庫番号にユーザーが紐づいている。
- 3PLの場合、格納場所の識別や流通加工の有無を判断するのに納品先名称を確認するケースがある

メーカー

卸A

卸B

+

XX市XX町XX センター A 棟104

+

外食A様分

21番倉庫 (スーパーA)

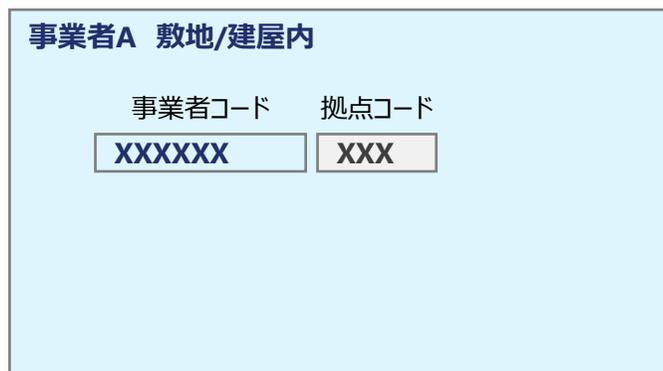
香港行 (流通加工有)

- 小売や外食ユーザーなどの情報に基づいて、売上管理やマーケティングの検討材料とする
- 伝票電子化を進める上では、伝票データを納品場所単位で纏める必要があるため、納品場所単体のコードは必要となる

納品場所に附番する拠点コードの粒度

物流拠点の附番パターンは大きく4種類存在し、パターン応じて附番ルールを使い分ける。

A) 中小メーカー工場/卸店/小売専用センター・店舗型 (単一住所単一納品場所型)



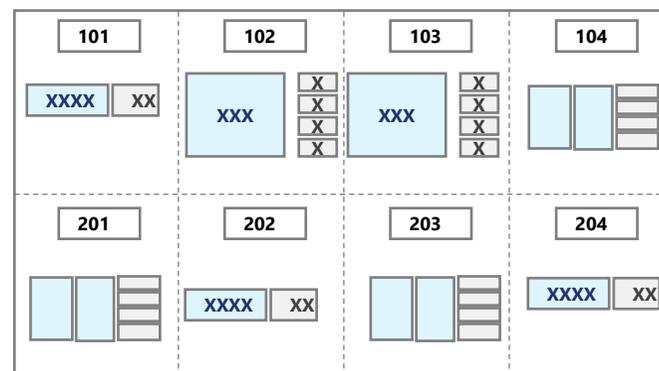
B) 大手メーカー工場型 (単一住所複数納品場所型)



C) 物流会社自社拠点型 (敷地内複数荷主混在型)



D) マルチテナント物流施設/埠頭/卸売市場型



⑤ : 標準コードの運用フロー

運用フローの検討

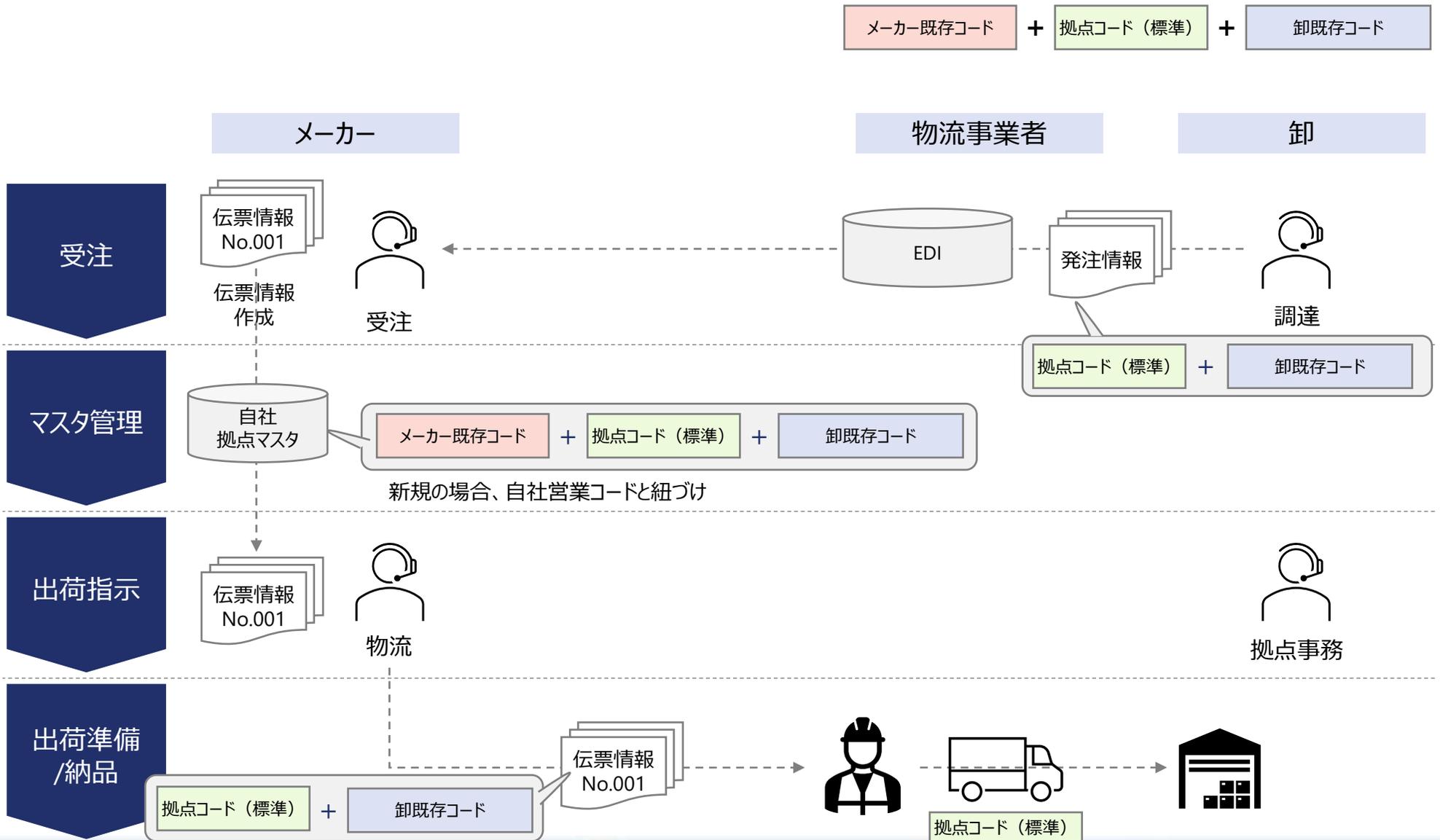
以下3つの状況で、標準コードを導入した場合の運用フローを検討し、どの段階で標準コードを導入すべきか検討を行う。

パターン①
現状に標準コードを導入した場合

パターン②
納品伝票電子化実装後

パターン③
公共データPF実装後

パターン①：既存のオペレーションを前提とした場合



パターン①：既存のオペレーションを前提とした場合

メリット

デメリット

メーカー

- 直接的なメリットはなし
- 物流会社の共同配送が進めば、車両手配の容易化や、物流費の増加抑制などの副次的な効果が見込まれる

- 受発注システムや拠点マスタ、物流事業者との出荷指示に用いているシステムの改修が必要になる可能性が高く、**システム改修のコストが膨れる**可能性が高い
- 自社で管理する拠点コードのデータが増加し、**管理コストが増加する**

卸

- 直接的なメリットはなし
- 物流会社の共同配送が進めば、バースの効率化や、物流費の増加抑制などの副次的な効果が見込まれる

- **受発注システムの改修が必要になる可能性が高い**
- 受発注のデータフォーマットも**変更が必要となる可能性が高い**

物流事業者

- 拠点コードが標準化されるため、**マスタ管理業務を圧縮でき、配車業務の効率も向上**する
- 企業間での共同配送を進めやすくなる

- 荷主とシステムを介して荷物情報を共有している場合、**当該システムへ改修が必要となる**

パターン②：納品伝票電子化実装後

メリット

デメリット

メーカー

- 伝票電子化の際に拠点単位でのコードは必要となるため、**納品伝票電子化の取り組みとセットで標準コードの導入を進めることができる**→次頁参考
- 物流会社の共同配送が進めば、車両手配の容易化や、物流費の増加抑制などの副次的な効果が見込まれる

- 受発注システムや拠点マスタ、物流事業者との出荷指示に用いているシステムの改修が必要になる可能性が高く、**システム改修のコストが膨れる**可能性が高い
- 自社で管理する拠点コードのデータが増加し、管理コストが増加する

卸

- 物流会社の共同配送が進めば、バースの効率化や、物流費の増加抑制などの副次的な効果が見込まれる

- **受発注システムの改修が必要になる可能性が高い**
- 受発注のデータフォーマットも**変更が必要となる可能性が高い**

物流事業者

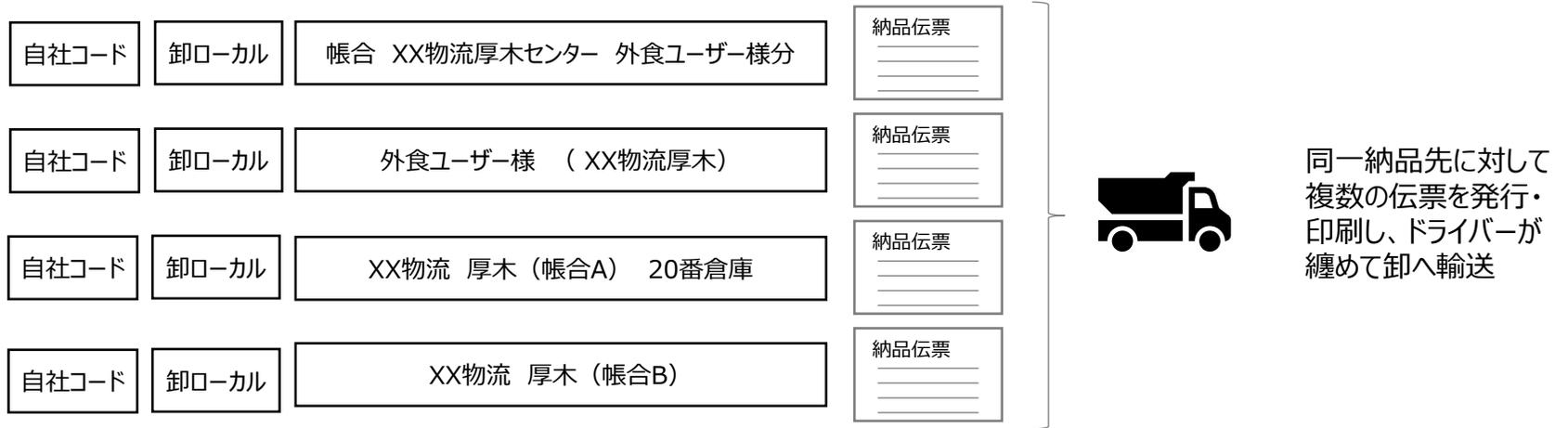
- 拠点コードが標準化されるため、マスタ管理業務を圧縮でき、配車業務の効率も向上する
- 企業間での共同配送を進めやすくなる
- 原則、標準コードのみを取り扱えばよいので、管理するコード数を削減することができる

- 荷主とシステムを介して荷物情報を共有している場合、当該システムへ改修が必要となる

【参考】納品伝票電子化と拠点コード

納品伝票を電子化する場合、納品情報を届け先別に集約するため、帳合や庫内ロケーションコードを除いた届け先コードが必要となる

紙伝票の
場合

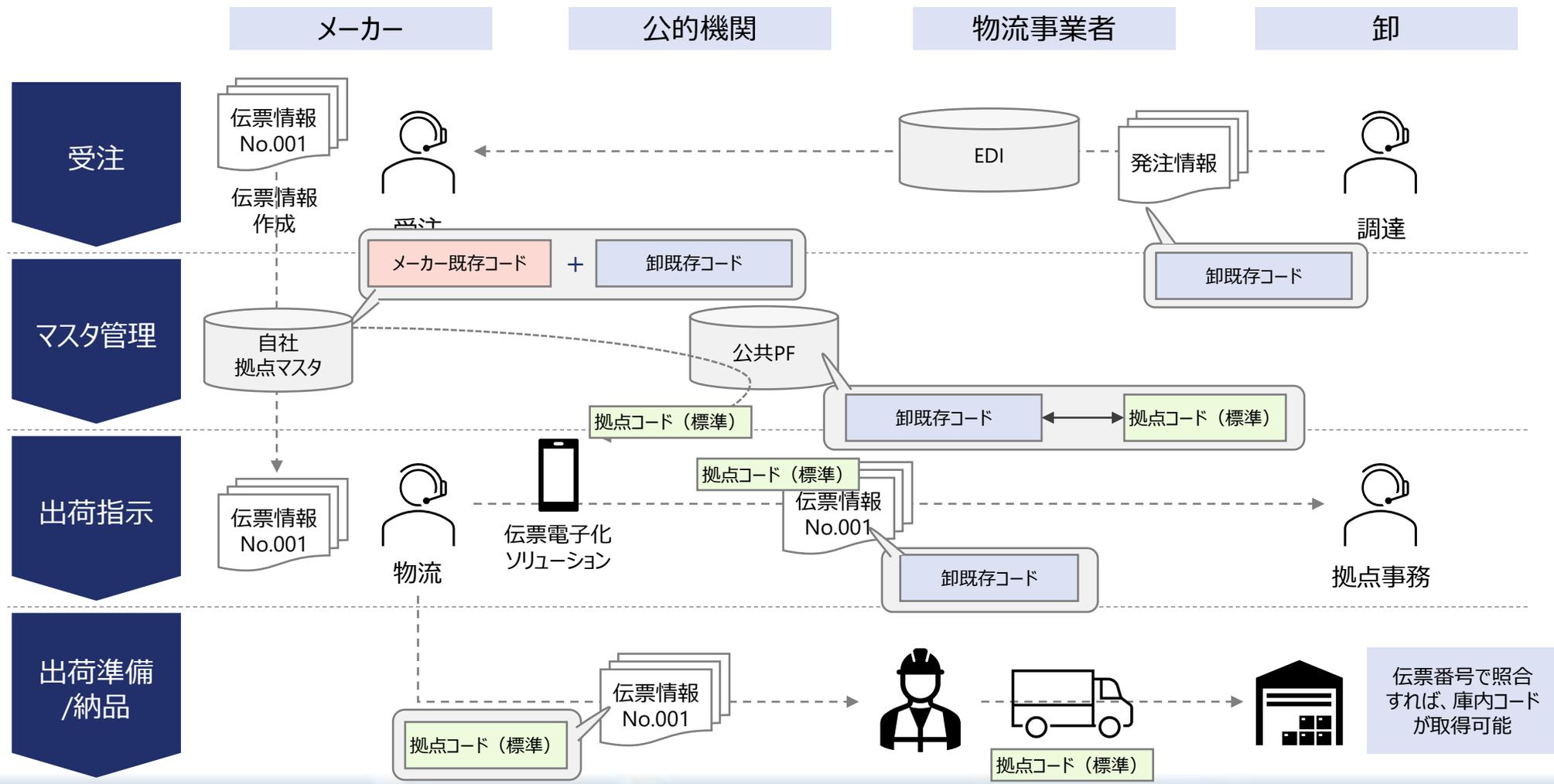


電子伝票の
場合



パターン③：公共データPF実装後

メーカー既存コード + 拠点コード（標準） + 卸既存コード



※物流事業者は卸既存コードも閲覧可能

パターン③：公共データPF実装後

メリット

デメリット

メーカー

- 新しい取り組みのため、**ある程度のシステム改修などは発生しうるが、現状の想定では大幅なシステム改修を行わなくとも標準コード導入が可能**と考えられる
- 伝票電子化・物流効率化の効果は引き続き享受可能

- 公的なPFの実装が前提となるため、**実装・普及までに時間がかかる**
- **PFの仕様によっては、大きな自社システム改修が必要となる可能性がある**

卸

- 新しい取り組みのため、**ある程度のシステム改修などは発生しうるが、現状の想定では大幅なシステム改修を行わなくとも標準コード導入が可能**と考えられる

- 公的なPFの実装が前提となるため、**実装・普及までに時間がかかる**
- **PFの仕様によっては、大きな自社システム改修が必要となる可能性がある**

物流事業者

- 拠点コードが標準化されるため、マスタ管理業務を圧縮でき、配車業務の効率も向上する
- 企業間での共同配送を進めやすくなる

- 荷主とシステムを介して荷物情報を共有している場合、当該システムへ改修が必要となる

望ましい標準コード導入のタイミング

パターン③（公的なPFの普及と同時に標準コードも導入）が最も負荷が少なく、標準コードを導入・運用できるのではないかと。そのため、今後は官公庁主導のPF構築プロジェクトに対して、標準コードの必要性と粒度、運用の在り方をアピールし、セットで導入することを目指す。

パターン①

パターン②

パターン③

メーカー

費用に対して、
期待できる効果が小さい

伝票電子化などのデータ連携を進める上で標準コードが活用できるが、費用対効果として見合うかは不明瞭

大きなシステム変更なく、伝票電子化などのデータ連携の準備を進められる可能性がある

卸

費用に対して、
期待できる効果が小さい

費用に対して、
期待できる効果小さい

大きなシステム変更なく、ASNなどのデータ連携の準備を進められるが、標準コードによる直接的な効果は希薄

物流事業者

費用に対して、
期待できる効果が大きい

費用に対して、
期待できる効果が大きい

費用に対して、
期待できる効果が大きい

⑥ : 発番主体

発番主体の考え方

関連するプレイヤー

発番主体としての適性

製造・倉庫業務委託元	製造（OEM）・倉庫業務等の委託元	<ul style="list-style-type: none">委託先の運用に直接関与しないため、コードの定期的なメンテナンスが難しく、附番粒度も実態を反映しない可能性がある委託元が複数ある可能性があるため、コードが一意にならない
不動産所有者	不動産所有者	<ul style="list-style-type: none">入居企業の運用に関与しないため、コードの定期的なメンテナンスが難しく、附番粒度も実態を反映しない可能性がある
拠点運営者	拠点を利用して、製造・物流業務を実施している事業者	<ul style="list-style-type: none">拠点の実運用者であるため、現場の実態を正確に把握し、変更があれば最も早くコードを修正できるため、発番主体として適格である
庫内作業委託先	庫内業務など、拠点運営者から一部業務を委託されている事業者	<ul style="list-style-type: none">拠点運営は継続したまま、作業委託先の変更の可能性もあるため、発番主体として不適格
第3機関	公益団体や、外部サービス等が、各拠点に附番	<ul style="list-style-type: none">各拠点の利用実態を把握し、定期的な実地調査等によって附番粒度が正確であることを担保できるのであれば、発番主体となりうる

⑦：標準コード導入の課題と対策

⑦標準コード導入の課題と対策

導入の課題

求められる対策

移行期対応 と合意形成

- 移行期では、標準コードがある拠点とない拠点が混在するため、**ダブルオペレーションが発生**する
- 上記の問題を解決するため、移行期間を最短にするために、業界全体で合意形成を進める必要があるが、プレイヤーの数が多く、困難が予想される

- 公的なプロジェクトなど、業界を束ねるプレイヤーに強い推進力が求められる

導入対応

- 標準コード導入は、以下の投資・対応が求められる
 - **公的PFと接続するためのシステム改修**
 - **自社拠点に対するコード発番**
 - **自社データベースの改修**
 - （出荷指示などで）標準コードを他社とやり取りする場合、**送受信に関するシステムの改修**

- システム改修に関しては、仕様次第で高額になる可能性もあるため、特に中小事業者に対する補助金等の支援が、普及促進において重要

オペレーション 変更

- 新たに標準コードを用いる業務に関して、変更点等があれば、オペレーションを改定する
- 必要に応じて協力会社にコード変更を通知

- 大きな負担とはならないため、特別な対策は不要

目次

1. 検討結果概観
2. 課題認識・分科会設立背景
3. 分科会会員一覧
4. 検討結果
 - ① 検討スコープ
 - ② 拠点コード利用実態調査
 - ③ プレイヤー別拠点コードの利用目的・最適粒度
 - ④ 標準コードとしての利用目的・最適粒度
 - ⑤ 標準コードの運用フロー
 - ⑥ 発番主体
 - ⑦ 標準コード導入の課題と対策
5. 検討結果の活用方法

検討結果の活用方法

本分科会のアウトプットは製・配・販連携協議会に提供し、検討のたたき台並びに検討結果のエビデンスとしてご活用いただく。



デジタルロジスティクス推進協議会

